

菊池広域連合火葬場の使用料が変わります

(実施は平成20年4月1日利用分から)

◆主な改正点→**広域管外住民**の使用料金が変更になります。

※広域管外住民・・・亡くなられた方の住所が、菊池市・合志市・大津町・菊陽町以外の方が対象です。

菊池広域連合では「墓地、埋葬等に関する法律」に基づき、菊池広域連合火葬場（菊池火葬場・大津火葬場）の管理、運営を行っています。

今回、広域連合管内住民の皆さんの利便性などを考慮して、下表のとおり、**管外住民使用料**を変更することになりました。実施日は、平成20年4月1日利用分からとなります。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

火葬場使用料新旧対照表

※改正（新）

	12歳以上	12歳未満	その他
広域連合管内住民	13,000円	10,000円	5,000円
広域連合管外住民	32,000円	23,000円	15,000円

備考：「その他」とは、死胎、改葬遺骨、身体の一部、汚物などをいう。

注意事項

※広域連合火葬場の使用は、市町村長の証明する「**火葬許可証**」を提出し、施設の指示に従ってください。

※予約時に、氏名・住所などが十分伝わらない時は、FAXでの連絡をお願いします。

※仮予約はなるべく避けるようにお願いします。

※現行（旧）

	12歳以上	12歳未満	その他
広域連合管内住民	13,000円	10,000円	5,000円
広域連合管外住民	23,000円	15,000円	10,000円

備考：「その他」とは、死胎、改葬遺骨、身体の一部、汚物などをいう。

問い合わせ先 菊池広域連合環境衛生課 ☎(38) 0172

菊池都市間交流の会

会 員 募 集

菊池都市間交流の会は、菊池市と歴史的つながりがある姉妹都市の宮崎県西米良村、友好都市の岩手県遠野市、そして奄美大島龍郷町などとの交流を中心に、地元菊池市の文化、歴史を楽しく学ぶ「きくち楽習大学」など、地域の活性化、まちづくりに活かすための企画をして実施している市民グループです。

スポーツ交流や文化交流など、幅広い活動を目指しています。皆さんの入会をお待ちしています。年齢は問いません。

年会費 1,000円
 申込締切日 4月15日（火）
 問い合わせ・申し込み先
 国際交流課 ☎(25) 7252



「きくち楽習大学」での鞠智城研修

熊本県立菊池農業高等学校
 ☎(38) 2621

あなたの技能を証明しませんか
平成20年度前期技能検定

技能検定は、働く人々の有する技能を一定の基準で検定し、国として証明する制度です。この国家検定制度は、技能に対する社会一般の評価を高め、働く人々の技能と地位の向上を図ることを目的として、職業能力開発促進法に基づき実施されており、確かな技能の証として各職場において高く評価されています。

熊本県では、平成20年度の前
 期技能検定が次のとおり実施されます。
 ※実施予定の職種は、あらかじめ問い合わせください。
受験申請受付 4月3日（木）～4月16日（水）
実技試験 6月9日（月）～9月17日（水）
学科試験 7月27日（日）、8月24日（日）、31日（日）、9月7日（日）
合格発表 10月3日（金）
問い合わせ先 熊本県職業能力開発協会
 技能検定課
 ☎096(384) 1711

平成20年度県立高等学校校聴講のご案内

一般教養を高め、また、職業に関する知識・技能を得ようとする社会人に対し、県立高等学校全日制課程において勉学の場を提供し、生涯学習に資するよう行うものです。

聴講期間は今年4月から来年3月までの1年間です。一般社会人で、学習意欲があり1年間を通じて聴講できる人であれば、ごなたでも聴講できます。

詳しくは、熊本県教育庁高校教育課産業教育指導係、または最寄りの実施校へ直接お尋ねください。

募集期間 3月3日（月）～3月14日（金）
 ※受入人数に達した場合は、募集を締め切ることがあります。
最寄りの実施校
 熊本県立菊池農業高等学校
聴講科目
 課題研究（農業情報処理）
聴講時間
 週2時間（2時間×1）
受入人数 3人
聴講料 6,400円（聴講手数料含む）
 ※その他にも、県内で多数の高校で実施しています。
問い合わせ先
 熊本県立菊池農業高等学校
 ☎(38) 2621

2月10日（日）に第2回菊池市公売会を実施しました

市税・国保税の徴収のために差押された財産（家電製品・日用品など）76点を菊池市七城公民館で公売し、60人を越える参加者がありました。

売却した代金202,887円は、滞納となっている市税などへ充てました。



七城公民館であった公売会

●菊池市では納税の公平性を保つために、滞納処分を強化し

- 住民税 1期・2期・3期・4期
- 固定資産税 1期・2期・3期・4期
- 軽自動車税 1期・2期・3期・4期
- 国民健康保険税 全期
- 5期・6期・7期・8期

3月で年度末となりますので、納め忘れなどが無いよう早めの納付をお願いします。

納め忘れはありませんか？ 市税・国保税の納期限が経過しています

何らかの事情で納期限内に納めることができないときは、早めに納税相談を受けられることをお勧めします。遠慮なく市役所税務課までご連絡ください。地区ごとの担当職員が相談をお受けします。放置したままでは、差押の対象となりますのでご注意ください。
問い合わせ先
 税務課 ☎(25) 72008
 各総合支所税務係

個人事業者の皆さんへ消費税および地方消費税の確定申告の提出はお早め！

消費税の課税事業者は、該当する個人事業者の平成19年分の消費税および地方消費税の確定申告は、3月31日（月）が申告・納付の期限です。

- (注意)
- 「消費税の課税事業者」とは、次の皆さんを言います（平成19年分）。
 - 平成17年分の課税売上高が1千万円を超える事業者
 - 平成17年分の課税売上高が1千万円以下の事業者で、平成18年中に「消費税課税事業者選択届出書」を提出している事業者

確定申告書は「消費税及び地方消費税の確定申告の手引き」を参考に記載いただくほか、国税庁ホームページ（http://www.nta.go.jp）の「確定申告書等作成コーナー」を利用いただくことが可能です。さらにこのコーナーで作成したデータは「国税電子申告・納税システム（e-Tax）」を利用して送信することができま

消費税および地方消費税の期限内納付

納税は社会の基本的なルールです。特に、消費税および地方消費税は、消費者からの「預り金的な性格」を有する税金ですから、日ごろから、納付のための資金を準備し、期限内に確実に納付しつづけてください。

個人事業者の納付は、指定の金融機関の預貯金口座から自動的に振り替える、振替納税が大変便利です。

なお、期限内に納付がない場合には、本税のほか、完納の日までの延滞税も併せて納付しなければなりませんのでご注意ください。
問い合わせ先 菊池税務署
 ☎(25) 2121

電子納税のお勧め

インターネットを利用して国税の納税ができることをご存じですか？

これは「国税電子申告・納税システム（e-Tax）」を利用することにより、全ての国税の納税が自宅や事務所にながらにして可能となります。「税務署や金融機関の窓口まで出向かなければならない」、「窓口が開いている時間しか納付できない」などの場所的・時間的な制約が軽減されるというメリットがあります。

なお、電子納税は、サービスの内容などが金融機関によって異なるので、利用に当たってはあらかじめ取引先の金融機関にご確認ください。

e-Taxホームページ
 http://www.e-tax.nta.go.jp
問い合わせ先 菊池税務署
 ☎(25) 2121

